

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月8日
【中間会計期間】	第26期中（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
【会社名】	楽天カード株式会社
【英訳名】	Rakuten Card Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 晃一
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山二丁目6番21号
【電話番号】	03-6740-6740
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理部長 奥村 晃久
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第25期中間 連結会計期間	第26期中間 連結会計期間	第25期
会計期間	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	自 2025年1月1日 至 2025年6月30日	自 2024年1月1日 至 2024年12月31日
売上収益 (百万円)	192,863	216,747	407,954
税引前中間（当期）利益 (百万円)	31,053	25,646	61,938
中間（当期）利益 (百万円)	21,814	17,957	48,123
中間（当期）包括利益 (百万円)	20,879	18,379	47,495
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	153,059	148,078	131,074
資産合計 (百万円)	4,202,482	4,156,911	4,459,004
親会社の所有者に帰属する基本的 1株当たり中間（当期）利益 (円)	258,601.02	211,534.46	569,610.80
親会社の所有者に帰属する希薄化後 1株当たり中間（当期）利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	3.64	3.56	2.94
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△63,870	16,704	△277,842
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△235	△3,957	27,259
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	83,250	△122,306	380,522
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (百万円)	337,591	338,795	448,313

- （注）1．当社は要約中間連結財務諸表を作成しているので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2．上記指標は、国際会計基準（IFRS会計基準）により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。
- 3．親会社の所有者に帰属する希薄化後1株当たり中間（当期）利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4．前連結会計年度より「保険事業」を非継続事業に分類しています。これにより、第25期中間連結会計期間の売上収益及び税引前中間利益の金額を、非継続事業を除いた継続事業の金額に組替再表示しています。詳細は、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 注記14. 非継続事業」をご参照ください。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、当社は2025年3月25日開催の取締役会において、当社株式を株式会社みずほフィナンシャルグループから株式会社みずほ銀行へ譲渡することを承認し、2025年3月31日に譲渡が完了したことにより、株式会社みずほ銀行は当社の主要株主となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間連結会計期間末現在において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての変更すべき事象が生じています。当該変更及び追加箇所については、下線で示しています。

また、重要事象等は存在していません。

3 主要株主との関係に関するリスク

当社の主要株主である株式会社みずほ銀行とは、今後とも良好な関係の維持、取引の継続に努めていく所存ではありますが、同社の方針転換又は株主構成に変更があった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループと、楽天グループ株式会社、株式会社みずほフィナンシャルグループ、株式会社みずほ銀行、ユーシーカード株式会社、株式会社オリエントコーポレーションは、2024年11月13日付で業務提携契約を締結いたしました。競争が激化する決済ビジネスにおいて、それぞれの強みを持ち寄ることで、より利便性の高い、新たなリテール事業ビジネスモデルが創造できると考えています。しかしながら、提携先の方針又は事業戦略の変化、提携解消等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末現在において、当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

（1）経営成績等の状況

当社グループでは、売上収益、Non-GAAP営業利益を経営成績評価上の重要な指標としています。当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。

なお、前連結会計年度より、「保険事業」を非継続事業に分類しています。これにより、前中間連結会計期間を組替再表示しています。詳細は、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 注記14. 非継続事業」をご参照ください。

① 当中間連結会計期間の経営成績

当中間連結会計期間における国内経済は、消費者マインドが弱含んでいるものの、雇用・所得環境の改善の動きが続く中で個人消費に持ち直しの動きがみられるなど、緩やかに回復しました。一方で国内経済の先行きについては、米国の通商政策等による不透明感が高まっています。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、金融資本市場の変動等の影響は引き続き注視していきます。

このような環境の中、当社グループは以下のように着実な成長を果たすことができました。なお、詳細は「（2）経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」にセグメントごとの分析を記載しています。

（単位：百万円）

	前年同期 （前中間 連結会計期間）	当期 （当中間 連結会計期間）	増減額	増減率
売上収益	192,863	216,747	23,884	12.4%
Non-GAAP営業利益	32,769	33,259	490	1.5%

Non-GAAP営業利益から営業利益への調整は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	前年同期 （前中間 連結会計期間）	当期 （当中間 連結会計期間）
Non-GAAP営業利益	32,769	33,259
ブランドロイヤリティ	△2,436	△2,389
株式報酬費用	△498	△541
エコシステムマーケティング費用	320	281
その他の調整項目	1,147	△5,000
営業利益	31,302	25,610

② 経営成績の分析

（売上収益）

当中間連結会計期間における売上収益は216,747百万円となり、前年同期の192,863百万円から23,884百万円（12.4%）増加しました。これは主に、クレジットカード事業における『楽天カード』及びペイメント事業における『楽天ペイメント』の業容の拡大により収益が増加したことによるものです。

(営業利益)

当中間連結会計期間における営業利益は25,610百万円となり、前年同期の31,302百万円から5,692百万円(△18.2%)減少しました。これは主に、クレジットカード事業における『楽天カード』の業容の拡大により費用が増加したことに加え、更正通知に基づく消費税等を計上し、租税公課が増加したことによるものです。詳細は、「第4 経理の状況 要約中間連結財務諸表注記 注記9. 偶発事象及び契約等(3) 未払消費税等」をご参照ください。

(親会社の所有者に帰属する中間利益)

当中間連結会計期間における親会社の所有者に帰属する中間利益は17,796百万円となり、前年同期の21,756百万円から3,960百万円(△18.2%)減少しました。

③ 財政状態の分析

(資産)

当中間連結会計期間末の資産合計は4,156,911百万円となり、前連結会計年度末の資産合計4,459,004百万円と比べ、302,093百万円減少しました。これは主に、クレジットカード事業のカード事業の貸付金や現金及び現金同等物が減少したことによるものです。

(負債)

当中間連結会計期間末の負債合計は4,005,367百万円となり、前連結会計年度末の負債合計4,324,625百万円と比べ、319,258百万円減少しました。これは主に、クレジットカード事業の営業債務や社債及び借入金が増加したことによるものです。

(資本)

当中間連結会計期間末の資本合計は151,544百万円となり、前連結会計年度末の資本合計134,379百万円と比べ、17,165百万円増加しました。これは主に、中間利益による利益剰余金が増加したことによるものです。

④ キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ109,518百万円減少し、338,795百万円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、16,704百万円の資金流入(前年同期は63,870百万円の資金流出)となりました。これは主に、営業債務の減少による資金流出が181,301百万円となった一方で、カード事業の貸付金の減少による資金流入が165,604百万円、税引前中間利益が25,646百万円となったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、3,957百万円の資金流出(前年同期は235百万円の資金流出)となりました。これは主に、無形資産の取得による資金流出が5,232百万円となったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、122,306百万円の資金流出(前年同期は83,250百万円の資金流入)となりました。これは主に、社債の発行による収入による資金流入が109,354百万円となった一方で、コマーシャル・ペーパーの減少による資金流出が189,900百万円となったことによるものです。

⑤ 生産、受注及び販売の実績

生産及び受注の実績については、該当事項はありません。また、販売の実績については、「(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に各セグメントの状況を記載しています。

(2) 経営者による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当中間連結会計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

以下、セグメント単位で経営成績等の分析・検討内容を記載しています。

(クレジットカード事業)

(単位：百万円)

	前年同期 (前中間 連結会計期間)	当期 (当中間 連結会計期間)	増減額	増減率
売上収益	162,580	179,535	16,955	10.4%
セグメント損益 (Non-GAAP営業利益)	30,791	29,534	△1,257	△4.1%

クレジットカード事業セグメントでは、経済の緩やかな回復の下、キャッシュレス化の進捗もありショッピング取扱高を伸ばすことができました。また、ショッピングリボルビング残高、キャッシング残高ともに、前年同期末比プラスで推移しています。

当中間連結会計期間においては、楽天モバイルとのコラボレーションキャンペーンの実施や、楽天証券との投資信託のクレジットカード決済の推進等により、ショッピング取扱高は12兆7,953億27百万円（前年同期比11.5%増）となりました。また、ショッピングリボルビング残高は6,886億63百万円（前年同期末比6.3%増）、キャッシング残高は1,588億90百万円（前年同期末比4.1%増）となりました。

結果として、売上収益は179,535百万円（前年同期比10.4%増）となりました。

費用面においては、市場金利の上昇の影響により支払利息が前年同期比で増加しています。また、一部債権売却の影響により、前年同期比で貸倒関連費用が増加しています。

以上の結果から、セグメント損益は29,534百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

(ペイメント事業)

(単位：百万円)

	前年同期 (前中間 連結会計期間)	当期 (当中間 連結会計期間)	増減額	増減率
売上収益	43,083	50,685	7,602	17.6%
セグメント損益 (Non-GAAP営業利益)	1,978	3,725	1,747	88.3%

ペイメント事業セグメントでは、楽天ペイメント株式会社が主にモバイル決済サービスの提供等を行い、また、楽天Edy株式会社がプリペイド型電子マネーのサービス等を営んでおり、お客様のご利用シーンに応じた、幅広い決済サービスを提供しています。

当中間連結会計期間の取組みについては、2025年3月に「楽天ポイントカードアプリ」のサービスを終了し、同アプリの主要機能をキャッシュレス決済サービス「楽天ペイアプリ」に統一することにより利便性が向上しました。「楽天ペイアプリ」のユーザー数増加に伴い、取扱高が拡大した結果、売上収益は50,685百万円（前年同期比17.6%増）、セグメント損益は3,725百万円（前年同期比88.3%増）となりました。

以上により、当社グループのNon-GAAP営業利益は33,259百万円（前年同期比1.5%増）となりました。

今後の施策として、引き続きキャッシュレス決済の社会全体への浸透を追い風として、クレジットカード事業を中心に、クレジットカード利用促進に向けた効果的かつ効率的なマーケティング戦略を行います。また、顧客基盤を最大限に活用し、楽天グループ各社間でのクロスユースを促進することで、グループシナジーを効果的に活用していきます。

(3) 経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

米国の通商政策による影響や、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響等、

先行きに不透明感がみられますが、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した経営方針、経営戦略並びに事業上及び財務上の対処すべき課題について、引き続き注視していきます。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数の著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。

(7) 特定金融会社等の開示に関する内閣府令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する内閣府令」（平成11年5月19日 大蔵省令第57号）に基づく、提出会社における営業貸付金の状況は以下のとおりです。

①貸付金の種別残高内訳

2025年6月30日現在

貸付種別		件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)	平均約定金利 (%)
消費者向	無担保(住宅向を除く)	1,167,265	99.99	229,326	99.82	14.31
	有担保(住宅向を除く)	49	0.00	232	0.10	2.43
	住宅向	6	0.00	8	0.00	4.28
	計	1,167,320	99.99	229,567	99.93	14.29
事業者向	計	30	0.00	160	0.06	3.69
合計		1,167,350	100.00	229,727	100.00	14.29

②資金調達内訳

2025年6月30日現在

借入先等	残高 (百万円)	平均調達金利 (%)
金融機関等からの借入	340,623	2.04
債権流動化	2,360,889	1.28
社債、コマーシャル・ペーパー	332,200	1.22
合計	3,033,712	1.36
自己資本	179,576	—
うち資本金・出資金	19,323	—

(注) 平均調達金利は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

③業種別貸付金残高内訳

2025年6月30日現在

業種別	件数 (件)	構成割合 (%)	残高 (百万円)	構成割合 (%)
製造業	1	0.00	0	0.00
卸売業、小売業	4	0.00	12	0.00
不動産業、物品賃貸業	1	0.00	24	0.01
宿泊業、飲食サービス業	2	0.00	2	0.00
サービス業（他に分類されないもの）	22	0.00	120	0.05
個人	1,167,320	99.99	229,567	99.93
合計	1,167,350	100.00	229,727	100.00

④担保別貸付金残高内訳

2025年6月30日現在

受入担保の種類	残高（百万円）	構成割合（％）
有価証券	—	—
うち株式	—	—
債権	—	—
うち預金	—	—
商品	—	—
不動産	37	0.01
財団	—	—
その他	241	0.10
計	278	0.11
保証	61	0.02
無担保	229,388	99.85
合計	229,727	100.00

⑤期間別貸付金残高内訳

2025年6月30日現在

期間別	件数（件）	構成割合（％）	残高（百万円）	構成割合（％）
1年以下	546,640	46.82	41,057	17.87
1年超 5年以下	617,097	52.86	186,646	81.24
5年超 10年以下	3,284	0.28	1,736	0.75
10年超 15年以下	309	0.02	255	0.11
15年超 20年以下	19	0.00	17	0.00
20年超 25年以下	1	0.00	14	0.00
25年超	—	—	—	—
合計	1,167,350	100.00	229,727	100.00
1件当たり平均期間	1.81年			

- (8) 特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令に基づく営業貸付金及び関係会社貸付金に係る不良債権の状況
- 「特定金融会社等の会計の整理に関する内閣府令」(平成11年5月19日 大蔵省令第32号)に基づく、前事業年度末及び当中間会計期間末現在における、提出会社個別の不良債権の内訳及び正常債権の残高は以下のとおりです。

	前事業年度末 (百万円)	当中間会計期間末 (百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	14,307	15,853
危険債権	24,459	22,343
三月以上延滞債権	9,928	11,255
貸出条件緩和債権	82,215	80,426
正常債権	3,381,681	3,206,272

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く)です。
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当するものを除く)です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、利息の支払猶予等、債務者に有利となる取決めを行った債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権を除く)です。
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものであり、上記のいずれにも該当しない債権です。

3【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	320,000
計	320,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数（株） (2025年6月30日)	提出日現在発行数 （株） (2025年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	84,128	84,128	非上場	(注) 1, 2
計	84,128	84,128	—	—

(注) 1. 当社は単元株制度を採用していません。

2. 当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を要する旨を定款に定めています。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年1月1日～ 2025年6月30日	—	84,128	—	19,323	—	16,095

(5) 【大株主の状況】

2025年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く）の 総数に対する所有株式数の割合(%)
楽天グループ株式会社	東京都世田谷区玉川一丁目14番1号	71,509	85.01
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	12,619	14.99
計	—	84,128	100.00

(注) 株式会社みずほ銀行は、2025年3月31日より主要株主となっています。なお、当該主要株主の異動については、2025年3月31日に臨時報告書を提出しています。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 84,128	84,128	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	84,128	—	—
総株主の議決権	—	84,128	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 新任役員

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役	西川 夏子	1973年6月9日	1998年4月 日本電気株式会社 法務部門 入社 2012年4月 楽天株式会社（現 楽天グループ株式会社）法務部 入社 2021年4月 楽天グループ株式会社 法務部 ジェネラルマネージャー 2022年5月 同社 法務コンプライアンス部 ジェネラルマネージャー（現任） 2024年4月 同社 執行役員（現任） 2025年3月 楽天カード株式会社 監査役（現任） 2025年4月 楽天シンフォニー株式会社 取締役CCO（現任） 楽天グループ株式会社 グループコンプライアンス統括部 ヴァイスディレクター（現任）	(注)	—

(注) 監査役 西川夏子の任期は、2025年3月31日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までです。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
監査役	東林 知隆	2025年3月31日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性9名 女性2名（役員のうち女性の比率18.1%）

第4【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第312条の規定を適用しています。

当社の要約中間連結財務諸表は、第一種中間連結財務諸表です。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けています。

1 【要約中間連結財務諸表】

(1) 【要約中間連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)
資産の部			
現金及び現金同等物	11	448,313	338,795
カード事業の貸付金	11,12	3,425,085	3,259,824
有価証券	11,12	14,509	14,717
その他の金融資産	11,12	346,854	315,594
持分法で会計処理されている投資		1,743	1,741
有形固定資産		52,753	50,460
無形資産		40,236	40,046
繰延税金資産		2,637	2,637
その他の資産	6	126,874	133,097
資産合計		4,459,004	4,156,911
負債の部			
営業債務	11	598,541	417,244
社債及び借入金	5,11,12	3,194,290	3,075,568
その他の金融負債	11	461,735	445,988
未払法人所得税等		16,495	9,784
引当金		28,631	25,905
退職給付に係る負債		6,442	6,986
繰延税金負債		5,894	6,103
その他の負債		12,597	17,789
負債合計		4,324,625	4,005,367
資本の部			
親会社の所有者に帰属する持分			
資本金		19,323	19,323
資本剰余金		16,496	16,496
利益剰余金		89,674	106,256
その他の資本の構成要素		5,581	6,003
親会社の所有者に帰属する持分合計		131,074	148,078
非支配持分		3,305	3,466
資本合計		134,379	151,544
負債及び資本合計		4,459,004	4,156,911

(2) 【要約中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
継続事業			
売上収益	4, 6	192,863	216,747
営業費用		162,520	190,514
その他の収益		1,432	133
その他の費用		473	756
営業利益		31,302	25,610
金融収益		41	325
金融費用		289	288
持分法による投資利益又は投資損失 (△)		△1	△1
税引前中間利益		31,053	25,646
法人所得税費用		9,210	7,689
継続事業からの中間利益		21,843	17,957
非継続事業			
非継続事業からの中間損失 (△)	14	△29	—
中間利益		21,814	17,957
中間利益の帰属			
親会社の所有者		21,756	17,796
非支配持分		58	161
中間利益		21,814	17,957

(単位：円)

親会社の所有者に帰属する1株当たり中間利益：

基本的1株当たり中間利益

継続事業	8	258,941.01	211,534.46
非継続事業	8	△339.99	—
合計	8	258,601.02	211,534.46

(3) 【要約中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
中間利益		21,814	17,957
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目：			
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失		△354	189
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失に係る法人所得税		157	△118
純損益に振替えられることのない項目合計		△197	71
純損益に振替えられる可能性のある項目：			
在外営業活動体の換算差額		529	159
在外営業活動体の処分による換算差額の組替調整額		△1,113	—
在外営業活動体の換算差額及び組替調整額に係る法人所得税		289	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の利得及び損失		△310	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係る貸倒引当金		9	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額		2	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品に係るその他の包括利益に関連する法人所得税		△23	—
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額		249	275
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益に認識された金額に係る法人所得税		△76	△89
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額		238	9
キャッシュ・フロー・ヘッジにおいてその他の包括利益から純損益へ振替えられた金額に係る法人所得税		△73	△3
保険契約に係る割引率変動差額の変動		113	—
保険契約に係る割引率変動差額の変動に係る法人所得税		△32	—
再保険契約に係る割引率変動差額の変動		△734	—
再保険契約に係る割引率変動差額の変動に係る法人所得税		194	—
純損益に振替えられる可能性のある項目合計		△738	351
税引後その他の包括利益		△935	422
中間包括利益		20,879	18,379
中間包括利益の帰属			
親会社の所有者		20,821	18,218
非支配持分		58	161
中間包括利益		20,879	18,379

(4) 【要約中間連結持分変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2024年1月1日現在		19,323	16,048	124,502	1,588	△10,755	△272
中間包括利益							
中間利益		—	—	21,756	—	—	—
税引後その他の包括利益		—	—	—	△295	△519	338
中間包括利益合計		—	—	21,756	△295	△519	338
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
剰余金の配当	10	—	—	△15,000	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	220	—	△220	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	—	△14,780	—	△220	—
子会社に対する所有持分の変動額							
非支配持分の取得及び処分		—	8	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	8	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	8	△14,780	—	△220	—
2024年6月30日現在		19,323	16,056	131,478	1,293	△11,494	66

	注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	資本合計
		保険契約及び再保険契約に係る割引率変動差額の変動	確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計		
2024年1月1日現在		△3,102	△102	△12,643	147,230	2,010
中間包括利益						
中間利益		—	—	—	21,756	58
税引後その他の包括利益		△459	—	△935	△935	—
中間包括利益合計		△459	—	△935	20,821	58
所有者との取引額						
所有者による拠出及び所有者への分配						
剰余金の配当	10	—	—	—	△15,000	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	△220	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	—	△220	△15,000	—
子会社に対する所有持分の変動額						
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	8	1,092
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	8	1,092
所有者との取引額合計		—	—	△220	△14,992	1,092
2024年6月30日現在		△3,561	△102	△13,798	153,059	3,160

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	その他の資本の構成要素		
					在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
2025年1月1日現在		19,323	16,496	89,674	1,106	4,743	161
中間包括利益							
中間利益		—	—	17,796	—	—	—
税引後その他の包括利益		—	—	—	159	71	192
中間包括利益合計		—	—	17,796	159	71	192
所有者との取引額							
所有者による拠出及び所有者への分配							
剰余金の配当	10	—	—	△1,214	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	—	△1,214	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額							
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	△1,214	—	—	—
2025年6月30日現在		19,323	16,496	106,256	1,265	4,814	353

	注記	その他の資本の構成要素			非支配持分	資本合計
		確定給付制度の再測定	その他の資本の構成要素合計	親会社の所有者に帰属する持分合計		
2025年1月1日現在		△429	5,581	131,074	3,305	134,379
中間包括利益						
中間利益		—	—	17,796	161	17,957
税引後その他の包括利益		—	422	422	—	422
中間包括利益合計		—	422	18,218	161	18,379
所有者との取引額						
所有者による拠出及び所有者への分配						
剰余金の配当	10	—	—	△1,214	—	△1,214
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—
所有者による拠出及び所有者への分配合計		—	—	△1,214	—	△1,214
子会社に対する所有持分の変動額						
非支配持分の取得及び処分		—	—	—	—	—
子会社に対する所有持分の変動額合計		—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	—	△1,214	—	△1,214
2025年6月30日現在		△429	6,003	148,078	3,466	151,544

(5) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		31,053	25,646
非継続事業からの税引前中間利益	14	838	—
減価償却費及び償却費		19,592	19,163
その他の損益（△は益）		△80,478	△65,445
カード事業の貸付金の増減額（△は増加）		11,610	165,604
契約コストから認識した資産の増減額（△は増加）		△11,464	△9,922
営業債務の増減額（△は減少）		△82,893	△181,301
保険契約及び再保険契約の増減額（△は減少）		△6,516	—
預り金の増減額（△は減少）		25,959	△4,949
その他	7	44,556	82,728
法人所得税等の支払額		△16,127	△14,820
営業活動によるキャッシュ・フロー合計		△63,870	16,704
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△1,605	△742
無形資産の取得による支出		△13,206	△5,232
保険事業の有価証券の取得による支出		△36,928	—
保険事業の有価証券の売却及び償還による収入		52,635	—
貸付金の回収による収入		—	7,800
その他		△1,131	△5,783
投資活動によるキャッシュ・フロー合計		△235	△3,957
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額（△は減少）		△118,858	△56,240
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）		214,000	△189,900
長期借入れによる収入		263,228	284,127
長期借入金の返済による支出		△259,138	△266,644
リース負債の返済による支出		△2,077	△1,788
社債の発行による収入	5	10	109,354
配当金の支払額	10	△15,000	△1,214
その他		1,085	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー合計		83,250	△122,306
現金及び現金同等物に係る換算差額		236	41
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		19,381	△109,518
現金及び現金同等物の期首残高		318,210	448,313
現金及び現金同等物の中間期末残高		337,591	338,795

【要約中間連結財務諸表注記】

1. 一般的事項

(1) 報告企業

楽天カード株式会社（以下「当社」）は、日本に所在する企業です。当社及び連結子会社（以下「当社グループ」）の事業内容及び主要な活動は、注記「4. セグメント情報」をご参照ください。なお、楽天グループ株式会社は当社の親会社です。

(2) 作成の基礎

当社グループの要約中間連結財務諸表は、IAS第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2第2号に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしているため、同第312条の規定を適用しています。なお、年次連結財務諸表で求められている全ての情報が含まれていないため、2024年12月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、2025年8月8日に取締役会において承認されています。

2. 重要性がある会計方針

当社グループが本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積平均年次実効税率をもとに算定しています。

[表示方法の変更]

(要約中間連結財政状態計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記していました「デリバティブ資産」及び「デリバティブ負債」は、重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間末では「その他の金融資産」及び「その他の金融負債」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度において「デリバティブ資産」に表示していた328百万円は、「その他の金融資産」328百万円、「デリバティブ負債」に表示していた98百万円は、「その他の金融負債」98百万円として組み替えています。

3. 重要な会計上の見積り及び判断

IFRS会計基準に準拠した要約中間連結財務諸表の作成に当たって、一部の重要な事項について会計上の見積りを行う必要があります。また、当社グループの会計方針を適用する過程において、経営者が自ら判断を行うことが求められています。会計上の見積りの結果は、その性質上、関連する実際の結果と異なる場合があります。

会計上の見積り及び仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更による影響は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

4. セグメント情報

(1) 一般情報

当社グループの事業内容は、FinTech事業を基軸としており、「クレジットカード事業」、「ペイメント事業」の2つを報告セグメントとしています。

これらのセグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。なお、事業セグメントの集約は行っていません。

クレジットカード事業セグメントはインターネットを介したクレジットカード関連サービス、ペイメント事業セグメントはモバイル決済サービス及びプリペイド型電子マネーサービスの提供等を行う事業により構成されています。

(2) 報告セグメントの変更

当社は、2024年11月13日開催の臨時株主総会にて、同年12月1日を効力発生日として、当社の子会社である楽天インシュアランスホールディングス株式会社の全株式を当社の親会社である楽天グループ株式会社に現物配当することを決議しました。それに伴い、楽天インシュアランスホールディングス株式会社及びその子会社である楽天生命保険株式会社並びに楽天損害保険株式会社等は、効力発生日に当社の連結子会社から除外されました。これに伴い、「保険事業」を非継続事業として報告セグメントより除き、前中間連結会計期間のセグメント情報を組替再表示しています。なお、詳細は注記「14. 非継続事業」をご参照ください。

(3) 事業セグメントの売上収益と損益の測定に関する事項

報告されている事業セグメントの会計処理の方法はIFRS会計基準に基づいており、事業セグメントの売上収益及び損益は一部の連結子会社を除き連結修正を考慮していない内部取引消去前の金額です。経営者が意思決定する際に使用する社内指標は、IFRS会計基準に基づく営業利益に当社グループが定める非経常的な項目やその他の調整項目を調整したNon-GAAP営業利益ベースです。なお、Non-GAAP営業利益はIFRS第8号「事業セグメント」に基づくセグメント損益です。

経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって過年度比較が容易になり、当社グループの経営成績や将来見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しています。なお、非経常的な項目とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する一過性の利益や損失のことです。その他の調整項目とは、「楽天」等のブランド利用等のためのブランドロイヤリティ、適用する会計基準等により差異が生じやすく企業間での比較が困難な株式報酬費用、及び楽天経済圏におけるグループシナジーを効果的に活用するためのエコシステムマーケティング費用等を指します。

また、当社グループは、最高経営意思決定者が使用する事業セグメントへ、資産及び負債を配分していません。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	クレジットカード事業	ペイメント事業	合計
セグメントに係る売上収益	162,580	43,083	205,663
セグメント損益（Non-GAAP営業利益）	30,791	1,978	32,769

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	クレジットカード事業	ペイメント事業	合計
セグメントに係る売上収益	179,535	50,685	230,220
セグメント損益（Non-GAAP営業利益）	29,534	3,725	33,259

セグメントに係る売上収益から連結上の売上収益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
セグメントに係る売上収益	205,663	230,220
内部取引等	△12,800	△13,473
連結上の売上収益	192,863	216,747

セグメント損益から税引前中間利益への調整は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
セグメント損益 (Non-GAAP営業利益)	32,769	33,259
ブランドロイヤリティ	△2,436	△2,389
株式報酬費用	△498	△541
エコシステムマーケティング費用	320	281
その他の調整項目 (注)	1,147	△5,000
営業利益	31,302	25,610
金融収益及び金融費用	△248	37
持分法による投資利益又は投資損失 (△)	△1	△1
税引前中間利益	31,053	25,646

(注) 当中間連結会計期間には、2025年7月に受領した更正通知に基づく消費税等△4,943百万円が含まれており、詳細は注記「9. 偶発事象及び契約等 (3) 未払消費税等」を参照ください。

5. 社債

社債の発行

当中間連結会計期間において発行した社債は、以下のとおりです。

会社名	銘柄	発行総額 (百万円)	利率 (%)	償還期限
楽天カード(株)	第10回無担保社債	80,000	1.680	2026年6月26日
楽天カード(株)	第11回無担保社債	22,000	1.680	2026年6月18日
楽天カード(株)	第12回無担保社債	5,000	2.422	2028年6月16日
楽天カード(株)	第13回無担保社債	3,000	3.214	2030年6月18日

6. 売上収益

(1) 分解した収益とセグメント収益の関連

継続事業からの売上収益の内訳は以下のとおりです。

なお、前中間連結会計期間を組替再表示しています。詳細は、注記「14. 非継続事業」をご参照ください。また、継続事業から非継続事業への売上収益は、今後の取引の継続性を勘案し、継続事業の売上収益に含めて表示しています。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

		セグメント		
		クレジット カード事業	ペイメント 事業	合計
主要な サービス ライン	楽天カード	147,513	—	147,513
	楽天ペイメント（注）2	—	43,027	43,027
	その他	2,323	—	2,323
	合計	149,836	43,027	192,863
顧客との契約から認識した収益		60,289	42,805	103,094
その他の源泉から認識した収益		89,547	222	89,769

（注）1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 楽天ペイメントには、楽天ペイメント株式会社及びその子会社が含まれています。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

		セグメント		
		クレジット カード事業	ペイメント 事業	合計
主要な サービス ライン	楽天カード	162,488	—	162,488
	楽天ペイメント（注）2	—	50,631	50,631
	その他	3,628	—	3,628
	合計	166,116	50,631	216,747
顧客との契約から認識した収益		72,908	49,911	122,819
その他の源泉から認識した収益		93,208	720	93,928

（注）1. グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しています。

2. 楽天ペイメントには、楽天ペイメント株式会社及びその子会社が含まれています。

当社グループは、FinTechサービス事業を中心に複数のビジネスを行っています。これらのビジネスから生じる収益は顧客との契約に従い計上しています。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれていません。

FinTechサービスにおいては、『楽天カード』、『楽天ペイメント』等の金融サービスを提供し、主な収益を以下のとおり認識しています。

楽天カード

包括信用購入あっせん収益

『楽天カード』においては、主としてクレジットカード関連サービスを提供しています。主にクレジットカード利用者と加盟店間の資金決済を通じて得られる加盟店手数料、クレジットカード利用者から得られるリボリング払い手数料、分割払い手数料を得ています。加盟店手数料に関しては、カード会員のショッピング取引後、加盟店から当社へ売上データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点でクレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。また、カード決済金額の1%分の楽天ポイントをカード会員に付与しており、これらのポイント費用は加盟店手数料から控

除しています。当社はカード会員から基本的に1ヶ月に1回所定の日にカード利用代金の回収を行うため、履行義務充足後、概ね2ヶ月以内に実質的に支払いを受けることとなります。リボルビング払い手数料及び分割払い手数料に関しては、各残高に対してそれぞれ分割支払回数等に応じた一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

信用保証収益

信用保証収益は、主として提携金融機関が行っている融資を対象とし、元本残高に対して一定の料率を乗じた手数料収益を、IFRS第9号に従いその手数料の属する期間に認識しています。

融資収益

融資収益は、キャッシング残高に対して、一定の料率を乗じた利息収益を、IFRS第9号に従いその利息の属する期間に認識しています。

その他の収益

その他の収益は、主に決済代行手数料、アクワイアリング加盟店手数料、年会費収入、広告収入等です。決済代行サービスについて、当社は、カード決済規約に基づく楽天グループのサービスを利用する消費者と出店者等との間での決済代行サービスを楽天グループ株式会社より受託しています。当該サービスにおいては、クレジットカードによる取引代金決済のための取引承認、代金決済情報やキャンセル等のデータを送受信・処理を行っています。当該サービスについては、主に消費者のカード利用取引が生じた時点が履行義務の充足時点となると判断し、同時点で手数料収益を計上しています。当該手数料の支払いは、履行義務の充足後、支払区分に基づいた請求締切日から1ヶ月半以内に受領しています。

楽天ペイメント

『楽天ペイメント』においては、主にモバイル決済サービスを提供しています。電子による代金決済サービスの提供により生じる決済サービス手数料は、加盟店から決済データが送信されたタイミングにおいて、決済サービスの提供という履行義務が充足されるため、同時点で決済金額に一定の料率を乗じた手数料収益を計上しています。

(2) 契約コストから認識した資産

当社グループは、顧客との契約獲得のための増分コスト及び契約に直接関連する履行コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、要約中間連結財政状態計算書上は「その他の資産」に計上しています。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものです。

当社グループにおいて資産計上されている契約獲得のための増分コストは、顧客を獲得するために発生した入会関連費用です。また契約履行のためのコストは、主に楽天カードの作成費用です。資産計上された当該入会関連費用は主に楽天カードへの新規入会者に付与した楽天ポイントに関するコストであり、契約を獲得しなければ発生しなかった増分コストです。なお、当該費用を資産計上する際には、カードの有効稼働会員割合等を加味した上で、回収が見込まれる金額のみを資産として認識しています。また、当該資産については、会員のカード利用による決済サービスの提供という履行義務が充足されるカード会員の見積契約期間に応じた5～10年間の均等償却を行っています。

また、契約コストから認識した資産については、認識時及び四半期ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、カード会員との契約が継続すると見込まれる期間にわたり関連するクレジットカード関連サービスと交換に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該サービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断しています。この判断における主要な仮定は、有効会員数、有効会員数推移割合、稼働率、ショッピング取扱高の平均単価、加盟店手数料率です。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を純損益に認識することにより、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があるため、当社グループでは当該見積りは重要なものであると判断しています。

前連結会計年度末（2024年12月31日）及び当中間連結会計期間末（2025年6月30日）現在、当社グループが契約コストから認識した資産の残高は、それぞれ93,181百万円及び92,558百万円です。

7. キャッシュ・フロー情報

(1) 利息及び配当の受取額並びに利息の支払額

営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」には、以下の利息及び配当の受取額並びに利息の支払額（△は支払額）が含まれています。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
利息の受取額	84,630	87,774
配当の受取額	3,395	47
利息の支払額	△13,921	△20,893

(2) 非資金取引

当社グループは、以下のキャッシュ・フロー計算書に反映されない非資金の投資取引及び財務取引を行っています。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
使用権資産の取得	2,471	238

8. 1 株当たり利益

親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間利益は、親会社の所有者に帰属する中間利益を、当該中間期の発行済普通株式の加重平均株式数で除して算定しています。

親会社の所有者に帰属する 1 株当たり中間利益を算出するために用いた、親会社の所有者に帰属する中間利益及び発行済普通株式の加重平均株式数の状況は、以下のとおりです。

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)
親会社の所有者に帰属する中間利益（百万円）		
継続事業	21,785	17,796
非継続事業	△29	—
合計	21,756	17,796
発行済普通株式の加重平均株式数（株）	84,128	84,128
親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間利益（円）		
継続事業	258,941.01	211,534.46
非継続事業	△339.99	—
合計	258,601.02	211,534.46

（注）親会社の所有者に帰属する希薄化後 1 株当たり中間利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、親会社の所有者に帰属する基本的 1 株当たり中間利益と同一です。

当中間連結会計期間末日（2025年6月30日）から要約中間連結財務諸表の承認日までの期間において、1 株当たり中間利益に重要な影響を与える取引はありません。

9. 偶発事象及び契約等

(1) 貸出コミットメントライン契約及び保証債務

当社は、クレジットカードに附帯するキャッシングを行っています。当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、当社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が随時借入れを行うことができる契約となっています。

なお、同契約は融資実行されずに終了するものもあり、かつ利用限度額についても当社が任意に増減させることができるものであるため、融資未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

また、当社は業務提携先から融資を受けた一般顧客に対して債務保証を行っています。

上記の貸出コミットメントラインに係る未実行残高及び債務保証残高の状況は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)
貸出コミットメントラインに係る未実行残高	5,167,774	5,267,214
金融保証契約	192,518	182,136
合計	5,360,292	5,449,350

(2) 借入コミットメントライン契約

当社及び一部の連結子会社では、複数の金融機関と借入コミットメントライン契約を締結しており、未実行残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)	当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)
借入コミットメントラインの総額	89,283	91,024
借入実行残高	7,982	8,489
未実行残高	81,301	82,535

(3) 未払消費税等

2020年12月期から2023年12月期までの事業年度におけるカード債権流動化における資金調達取引に関して、2025年7月に東京国税局（以下「税務当局」）より「消費税及び地方消費税の更正通知書」を受領しました。当社グループは、当連結会計年度において当該更正処分による追徴税額及び延滞税等を納付予定であり、また、2024年12月期について更正処分の内容を反映した修正申告も含め、当中間連結会計期間において、消費税差額金等を営業費用として4,943百万円計上しています。一方で、法人税等還付税額を法人所得税費用として1,517百万円計上しています。しかしながら当社グループは、税務当局に対して引き続き当社の税務処理の適法性を訴えていく予定です。

10. 配当金

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における配当金支払額は、以下のとおりです。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会決議	178,300	15,000	2023年12月31日	2024年3月28日

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

決議日	1株当たり配当金 (円)	配当金支払総額 (百万円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会決議	14,429	1,214	2024年12月31日	2025年3月28日

11. 金融商品の分類

当社グループにおける金融商品の分類は、以下のとおりです。

なお、前連結会計年度を組替再表示しています。詳細は、注記「2. 重要性がある会計方針」をご参照ください。

前連結会計年度（2024年12月31日）

（金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	448,313	448,313
カード事業の貸付金	—	—	—	3,425,085	3,425,085
有価証券	—	—	7,698	6,811	14,509
その他の金融資産（注）	7,778	—	—	338,748	346,526
合計	7,778	—	7,698	4,218,957	4,234,433

（注）デリバティブ資産328百万円を除いています。

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債		金融保証契約	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債			
営業債務	—	—	—	598,541	598,541
社債及び借入金	—	—	—	3,194,290	3,194,290
その他の金融負債（注）	—	—	2,682	458,955	461,637
合計	—	—	2,682	4,251,786	4,254,468

（注）デリバティブ負債98百万円を除いています。

当中間連結会計期間末（2025年6月30日）
 （金融資産）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融資産			償却原価で測定する金融資産	合計
	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品		
現金及び現金同等物	—	—	—	338,795	338,795
カード事業の貸付金	—	—	—	3,259,824	3,259,824
有価証券	—	—	7,886	6,831	14,717
その他の金融資産（注）	—	—	—	315,079	315,079
合計	—	—	7,886	3,920,529	3,928,415

（注）デリバティブ資産515百万円を除いています。

（金融負債）

（単位：百万円）

	公正価値で測定する金融負債		金融保証契約	償却原価で測定する金融負債	合計
	強制的に公正価値で測定される金融負債	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債			
営業債務	—	—	—	417,244	417,244
社債及び借入金	—	—	—	3,075,568	3,075,568
その他の金融負債	—	—	2,298	443,690	445,988
合計	—	—	2,298	3,936,502	3,938,800

12. 金融商品の公正価値

(1) 金融商品の帳簿価額及び公正価値

以下は、当社グループの保有する金融商品の帳簿価額と公正価値の比較を示しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年12月31日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
カード事業の貸付金	3,425,085	3,477,898	52,813
有価証券	14,509	14,467	△42
その他の金融資産	346,854	346,854	—
合計	3,786,448	3,839,219	52,771
(金融負債)			
社債及び借入金	3,194,290	3,192,967	△1,323
合計	3,194,290	3,192,967	△1,323

(単位：百万円)

	当中間連結会計期間末 (2025年6月30日)		
	帳簿価額	公正価値	差額
(金融資産)			
カード事業の貸付金	3,259,824	3,308,180	48,356
有価証券	14,717	14,389	△328
その他の金融資産	315,594	315,594	—
合計	3,590,135	3,638,163	48,028
(金融負債)			
社債及び借入金	3,075,568	3,074,392	△1,176
合計	3,075,568	3,074,392	△1,176

公正価値の算定方法

・カード事業の貸付金

カード事業の貸付金の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。

・有価証券

有価証券のうち、上場株式の公正価値については、中間連結会計期間末日の市場の終値を用いて算定しています。非上場株式の公正価値については、主に簿価純資産法等、適切な評価技法を用いて算定しています。また、債券の公正価値については、取引先金融機関から入手した時価情報により算定しています。

・その他の金融資産

その他の金融資産の公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によって算定しています。なお、短期間で決済されるものについては、公正価値は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を公正価値としています。

・社債及び借入金

社債及び借入金のうち満期までの期間が長期のものの公正価値は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しています。

・金融保証契約

金融保証契約の公正価値は、契約上の保証料の将来キャッシュ・フローを算定し、債務者の信用リスク等を控除したものを現在価値に割り引いて算定しています。なお、前連結会計年度末における金融保証契約の公正価値は10,572百万円（資産）であり、その他の金融負債に含まれる金融保証契約に係る負債の帳簿価額は2,682百万円、当中間連結会計期間末における金融保証契約の公正価値は10,818百万円（資産）であり、その他の金融負債に含まれる金融保証契約に係る負債の帳簿価額は2,298百万円です。

なお、現金及び現金同等物、営業債務並びにその他の金融負債（リース負債及び金融保証契約を除く）は、主に短期間で決済されるものであり、公正価値は帳簿価額に近似していることから、上表に含めていません。

(2) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分類

以下は、公正価値のレベル1からレベル3までの公正価値ヒエラルキーに基づく分類を示しています。

＜各ヒエラルキーの定義＞

レベル1：同一の資産又は負債について活発な市場における（無調整の）公表価格

レベル2：当該資産又は負債について直接に又は間接に観察可能な、レベル1に含まれる公表価格以外のイン
プットを使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法によって算定された公正価値

当社グループは、各ヒエラルキー間の振替を、振替を生じさせた事象が発生した各報告期間末日において認識
しています。

連結財政状態計算書において公正価値で測定される資産及び負債に関するヒエラルキー別分類

前連結会計年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	6,445	—	1,253	7,698
その他の金融資産	—	—	7,778	7,778

前連結会計年度においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

当中間連結会計期間末（2025年6月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券	6,583	—	1,303	7,886

当中間連結会計期間においてレベル1とレベル2の間の重要な振替はありません。

(3) レベル3ヒエラルキーの調整表

以下の表は、一つ以上の重要なインプットが観察可能な市場データに基づかないレベル3に分類された金融商品の各報告期間の期首から期末までの残高の増減を示す調整表です。

前中間連結会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（単位：百万円）

	保険事業の 有価証券	有価証券	合計
2024年1月1日	36,667	1,199	37,866
利得又は損失			
純損益（注）1	△143	—	△143
その他の包括利益（注）2	△53	54	1
購入	—	—	—
売却	△127	—	△127
発行	—	—	—
決済	—	—	—
償還	△69	—	△69
為替の変動による影響	3,252	—	3,252
その他	△128	—	△128
レベル3への振替	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—
2024年6月30日	39,399	1,253	40,652

前中間連結会計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計（注）1	△142	—	△142
-----------------------------------	------	---	------

（注）1. 純損益に含まれている利得及び損失は、「非継続事業からの中間損失」に含まれています。

2. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失」及び「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する負債性金融商品の利得及び損失」に含まれています。

当中間連結会計期間（自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）

（単位：百万円）

	有価証券	その他の 金融資産	合計
2025年1月1日	1,253	7,778	9,031
利得又は損失			
純損益（注）1	—	22	22
その他の包括利益（注）2	50	—	50
購入	—	—	—
売却	—	—	—
発行	—	—	—
決済	—	—	—
償還	—	△7,800	△7,800
為替の変動による影響	—	—	—
その他	—	—	—
レベル3への振替	—	—	—
レベル3からの振替	—	—	—
2025年6月30日	1,303	—	1,303

当中間連結会計期間末日に保有する金融商品に係る純損益の合計	—	—	—
-------------------------------	---	---	---

（注）1. 純損益に含まれている利得及び損失は、「営業費用」に含まれています。

2. その他の包括利益に認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書上の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品の利得及び損失」に含まれています。

非上場株式等の公正価値の測定は、所定のルールに従って営業部門から独立した管理部門により行われています。公正価値を測定するにあたり、個々の資産の性質、特徴及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを決定しています。評価モデルの採用論拠及び評価過程について、リスクの管理部門に報告され、公正価値の評価の方針及び手続に関する適正性が確保されています。

レベル3に分類された有価証券について、インプットがそれぞれ合理的に考えうる代替的な仮定に変更された場合の公正価値の増減は重要ではありません。

13. 関連当事者

当社の親会社である楽天グループ株式会社及び楽天銀行株式会社と当社グループとの取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。

なお、当社グループと経営幹部との間に重要な取引はありません。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 2025年1月1日 至 2025年6月30日)		
	親会社 (注)	楽天銀行(株)	グループ 合計	親会社 (注)	楽天銀行(株)	グループ 合計
売上収益	10,119	5,896	16,015	11,418	5,480	16,898
営業費用	23,315	11,181	34,496	22,817	17,504	40,321
ポイント負担金	136,348	—	136,348	146,600	—	146,600
金融収益	—	—	—	222	—	222
金融費用	—	104	104	—	135	135
その他の費用	127	—	127	524	—	524
現金及び現金同等物	—	154,471	154,471	—	139,521	139,521
保険事業の有価証券	13,953	—	13,953	—	—	—
その他の金融資産	148,205	2,746	150,951	166,419	812	167,231
その他の資産	498	—	498	—	—	—
社債及び借入金	200,000	2,092,690	2,292,690	—	2,371,099	2,371,099
その他の金融負債	41,841	2,625	44,466	30,804	4,354	35,158
引当金	21,881	—	21,881	22,887	—	22,887
金融保証契約	—	201,427	201,427	—	179,960	179,960

(注) 当社グループの親会社である楽天グループ株式会社との取引です。

14. 非継続事業

当社は、2024年11月13日開催の臨時株主総会にて、同年12月1日を効力発生日として、当社の子会社である楽天インシュアランスホールディングス株式会社の全株式を当社の親会社である楽天グループ株式会社に現物配当することを決議し、楽天インシュアランスホールディングス株式会社及びその子会社（以下「保険事業」）は効力発生日に当社の連結子会社から除外されました。

これにより、前連結会計年度より保険事業を非継続事業としています。

保険事業

（１）非継続事業の損益

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
収益	38,808	—
費用	37,970	—
非継続事業からの税引前中間利益	838	—
法人所得税費用	867	—
非継続事業からの中間損失（△）	△29	—

（注）継続事業と非継続事業との間の取引は、今後の取引の継続性を勘案し、事業間の収益及び費用について、非継続事業の業績から消去しています。

（２）非継続事業からのキャッシュ・フロー

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）	当中間連結会計期間 （自 2025年1月1日 至 2025年6月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	△14,373	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	10,834	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△387	—

15. 後発事象

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年8月8日

楽天カード株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 充 孝

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 中 尚 平

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている楽天カード株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年1月1日から2025年6月30日まで）に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、楽天カード株式会社及び連結子会社の2025年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸

表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。